令和４年度　第１回介護保険運営協議会　議事録

１　開催日時　令和４年６月２３日（木）午後４時３０分～午後５時０３分

２　開催場所　ＷＥＢ会議・北とぴあ９階９０２会議室

３　開会あいさつ

４　委員紹介

５　副会長指名

６　報告事項

（１）通所型短期集中予防サービスモデル事業の実施について

７　その他

８　出席者　藤原　佳典会長　高野龍昭副会長　遠藤　寛子委員
碓井　亘委員　松永みゆき委員　神保　順子委員
卜部　吉文委員　大越　満委員　熊木　隆夫委員
関口　久子委員　大場　栄作委員　深石しのぶ委員
山田　敏広委員　川崎千鶴子委員　塩見　幸平委員
宮野　茂委員　置鮎佐和子委員　石和　信人委員
荒川　正代委員　加藤　博昭委員　平野　惠子委員
米村　雅範委員　江口　直子委員　宮島　修委員
せいの恵子委員

９　質疑応答

【介護保険課長】　それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。

皆様、こんにちは。聞こえますでしょうか。通信状況は問題ないでしょうか。

ただいまから、令和４年度第１回介護保険運営協議会を開催させていただきます。

私は事務局を務めます、介護保険課長です。どうぞよろしくお願いいたします。

今回につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、ＷＥＢでの会議で実施させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。次第になります。令和４年度第１回介護保険運営協議会の次第です。そして資料１、Ａ４判で通所型短期集中予防サービスモデル事業の実施についてということで、こちらＡ４、２枚のホチキス留めとなっております。そして最後に、第８期東京都北区介護保険運営協議会委員名簿となっております。以上の資料について、事前にお送りしました。お手元にお持ちいただけましたでしょうか。

ここで、本日の出席状況についてご報告いたします。各委員から所用のため欠席及び遅刻ということで、ご連絡をいただいております。２７名中、２４名の出席をいただいておりますので、東京都北区介護保険条例施行規則第４５条第２項の規定による過半数の出席を満たしております。よって、本日の運営協議会は有効に成立していますことをご報告申し上げます。

また、本日の会議は公開とし、ＷＥＢ会場であります北とぴあの９０２会議室において、傍聴席を設けております。現在傍聴人はございません。介護保険運営協議会運営規程第４条第２項によると会長は傍聴人の数を制限することができると規定されております。このため、本日は密を避けるため定員を６名までといたしますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

では開会に先立ちまして、福祉部長より、一言ご挨拶申し上げます。部長、お願いします。

【福祉部長】　皆さん、こんにちは。北区福祉部長でございます。よろしくお願いいたします。

本日は夕刻のお忙しい時間に、令和４年度１回目の運営協議会にご参加いただきまして、ありがとうございます。また、お集まりの皆様には日々、新型コロナ感染症の対策を講じながら介護や医療といった現場などで、ご尽力をいただき、感謝申し上げます。世間一般

では、外国からの入国規制の緩和など経済活動が徐々に戻りはじめていて、同時に感染症に対する意識にも変化が出てきているのかなと思っております。ただ、介護ですとか医療、こういった現場ではまだまだ気を抜いてはいけない状況にある、このように思ってございます。感染が落ち着いたところで一息ついてほしい、こう思ってはおりますけれども、皆様には引き続き感染対策へのご協力をお願いいたします。

さて、ご承知のとおり、介護保険制度、平成１２年に開始となりまして現在第８期となりますが、北区では高齢者人口に占める後期高齢者の割合が、第８期の最終年となる令和５年には６０％に迫ると見込まれてございます。その後も団塊の世代が７５歳を迎える令和７年にかけて介護サービスの標準給付費、加速度的に増加するとされていまして、介護保険料の大幅な上昇、これは避けられない状況でございます。

このような中にあって、適切な介護サービスの提供だけでなくて、地域全体で介護予防の促進に取り組んでいくことも重要である、このように考えてございます。

こういったことを踏まえた取組といたしまして、本日はお時間を頂戴いたしまして４年度からの新たな取組である、通所型短期集中予防サービスモデル事業について、報告事項の中で説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、運営協議会ですが、それぞれの立場から介護保険に関わるご意見を頂戴する場となります。例年３回ほど開催してございますが、お忙しい中となりますけれども、今後の運営協議会へのご協力もお願いをいたしまして挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

【介護保険課長】　続きまして、委員のご紹介へと移ります。皆様のお手元の委員名簿をご覧になってください。

新たに運営協議会の委員となられた方が３名いらっしゃいます。

〇〇委員につきましては、〇〇委員の後任ということで地域密着型サービス運営協議会に入っていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

続きまして、事務局となります。関係部課長の紹介をさせていただきます。

福祉部長でございます。

地域福祉課長でございます。

高齢福祉課長でございます。

長寿支援課長でございます。

地域医療連携推進担当課長でございます。

介護保険課長でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、副会長の指名でございます。昨年度まで副会長でした〇〇委員が辞任されました。副会長は会長の指名によるものでございます。会長、副会長のご指名をお願いいたします。

【会長】　皆様、こんにちは。

それでは、副会長には東洋大学ライフデザイン学部の准教授であらせられて、高齢者のケアマネジメントや高齢者介護の制度、政策に精通され、以前、本運営協議会においても副会長を務めていただきました〇〇委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【介護保険課長】　ありがとうございます。

それでは、副会長に就任のご挨拶をいただきたいと存じます。副会長、よろしくお願いいたします。

【副会長】　副会長をということですので、お引受けしたいと思います。

今、会長のほうからもったいなくもご説明いただきましたように、東洋大学で教員をやっております。前回、この会で副会長をやっていたときは埼玉県の朝霞市にあるキャンパスで勤務をしながら、北区のほうで委員会へ出席させてもらっていましたけれども、昨年度から赤羽台の新しいキャンパスに移転しまして、名実ともに北区で仕事をしております。

介護保険制度等は詳しいつもりでおりますが、北区の実情、まだまだよく分かっていないところがありますので、副会長ではありますが、ご指導のほうをよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

【介護保険課長】　ありがとうございました。

では、ここからは会長に司会進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【会長】　ありがとうございます。

今日は、時間が非常に限られた時間ということで、この今日の議題でございますが、長らくコロナ禍において自粛生活が続いて、かなり生活機能の落ちた高齢者の方も多いかと存じます。今回、新たなC型のサービス事業を導入するということで、単に心身機能を維持向上するというだけではなくて、その先のどういった社会参加につながるかといったところまで、懇切丁寧に専門職がアドバイスあるいは面接してやっていくという手法というふうに伺っております。こういった取組自体が本当の意味でのリエイブルメント、これか

らの再稼働ですね、そういったものを支える事業になればということで、今日はご報告並びにそれに関しての少し時間があれば意見交換などできればと考えております。

それでは、報告事項として、早速でございますが、通所型短期集中予防サービスモデル事業の実施について、事務局からご説明をお願いいたします。

【長寿支援課長】　報告資料の１、令和４年度通所型短期集中予防モデル事業のほうをご覧ください。

長寿支援課長でございます。これからこちらの資料に基づきましてご説明させていただきます。

１枚目の資料を中心にご説明させていただきます。あわせて２枚目の図の入ったご案内もご覧いただければと存じます。

では、ご説明させていただきます。

まず、事業の概要ですが、要支援者の方が可能な限り自立した生活を継続できるよう、本モデル事業で生活機能の改善を支援するとともに、セルフケアの習慣化や社会参加の促進を図り、自立支援につなげていくことを目的に実施するものでございます。なお、この当事業でございますが、北区地域包括ケア推進計画の計画事業となっております。

次に対象者ですが、要支援者１または２の方及び事業対象者で、主に新規の方で通所型サービス及びリハビリテーションなどの訪問型サービスを利用されていない方とさせていただきたいと思ってございます。

この事業の対象者は状態の改善、回復見込みの可能性のある方で、リハビリ専門職などがリハビリや機能訓練を行う点など、同様の対応が含まれる通所サービスやリハビリテーションの重複は不可としております。

次に定員の３０名につきましては、募集ではなく高齢者あんしんセンターで相談を受け付けて、センターの職員が相談対象の高齢者の方の状況を確認させていただきまして、サービスの説明を行い、サービスについて了解を得た方に、このモデル事業のほうを利用していただくことになります。

また、プログラムの開始にあたりましては、高齢者あんしんセンター職員とリハ職などで参加を希望されるご本人のご自宅に事前に訪問をいたしまして、３か月終了後の自立に向けまして、心身や運動機能の把握だけでなく生活状況などの把握を行いまして、必要に応じて本人様の動作指導や取り巻く環境の調整なども行っていく予定でございます。

次にサービスの内容ですが、主に理学療法士、作業療法士のリハビリテーション専門職

がおおむね３か月間短期間集中的に関わりまして、意識的にご本人が自分自身で健康維持や介護予防を行う力を高めることで、日常生活において自分でできることを増やし、少し前の生活を取り戻すことを目指していくものでございます。

今回の事業の特徴といたしましては、３か月間専門職が参加者の個別性に応じまして、プログラムを実施していきます。運動機能の向上だけでなく口腔機能の向上、栄養改善などを盛り込んでおりまして、理学療法士や作業療法士だけではありませんで、言語聴覚士、歯科衛生士、管理栄養士などが関わり連携しながら支援を行ってまいります。

さらに、理学療法士や作業療法士の中から参加者につきまして、担当者を決めて、その期間中は可能な限り担当者が参加者に関わり、寄り添った支援を実施してまいります。

また、プログラムの開始に併せましては、参加者にはセルフマネジメント力向上ノートをお渡しします。毎回専門職との面談時間を３０分から４５分程度設け、本人の意欲を聞き出しまして、日常生活における自立などを再獲得できるような支援を行ってまいります。また、面談の際は、本人自身がどのように社会参加していきたいか考えていただけるように、通いの場や介護予防事業の情報提供も行ってまいりたいと思います。

なお、今回のモデル事業の強化につきましては、参加者個人ごとの個別評価と年間の参加者全体評価を実施いたしますとともに、事業全体の成果につきましては、報告会を開催する予定でございます。今回のモデル事業の効果など、検証した上で令和５年度から本格実施を目指す予定でございます。

私からの説明は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】　ありがとうございました。

ただいまの事務局からのご説明に関しまして委員の皆様、ご質問、ご意見などございましたら、挙手なり挙手マークでお示しいただけますでしょうか。いかがでしょうか。

ちょっと時間ももったいないので、私のほうから二つ、ご質問というか……

【委員】　会長、手が挙がっています。

【会長】　では、まず委員からお願いいたします。

【委員】　よろしくお願いいたします。

会長のご挨拶の中で通所型サービスＣという言葉が出てきたので、今回のサービスモデルというのは、その通所型サービスＣの検証という具合に捉えましたけども、それでいいですね。北区では、まだ通所型サービスＣは、やっていなかったと捉えました。ということが一点。

それから、もう一つ、よく分からないのがサービスを利用していない人を対象にしているとあります。そのサービスを利用していないことにした理由がよく分からないです。

募集ではなく、お邪魔して説明して、賛同を得た人を対象にするとしています。そういう人がどのような状況にあって、サービスを利用していないのか、どうしてその人を対象としたのかなとよく分からない。その２点でございます。よろしくお願いいたします。

【会長】　ありがとうございました。

ちょっと始め、私の挨拶のところでＣ型と申しましたけど、これは一般にこのモデル自体がＣ型として取り組んでいる自治体さんは増えてきているんですが、ちょっとその辺、私も北区がどういう位置づけで、この短期集中型の新しいモデルを導入されているかというのは、ちょっとそこは確認しておりませんでしたので、改めて区のほうからその位置づけ、事業の立てつけに関してご説明いただければと思います。いかがでしょうか。

【長寿支援課長】　北区のＣ型サービスについてでございますが、現在北区では元気アップマシントレーニング教室が、こちらの通所型短期集中サービス、いわゆる通所型サービスＣ事業に位置づけられているところです。この通所サービスＣ事業につきましては、事業終了後なんですけれども、社会参加など他事業との連携が十分でないなど、幾つか課題が見えてきておりまして、内容の見直しも含めた今検証を進めているところでございます。

次に、サービスの関係で、利用されていない方のご質問があったかと思うんですけれども、今回の短期集中型事業というのは、こちらの新しい事業は主に要支援になった、１とか２になったばかりの方、そういう方を確実に３か月間で自分なりの、しっかり自立した生活にお戻りいただきたいとか、そういった目的が強いところでございまして、そういった対象の方を確実に、こちらのモデル事業に参加していただくためにも、高齢者あんしんセンターのほうで対象の方を推薦などしていただいて、事業化、こちらの事業のほうにつなげていただきたいという思いがあります。そういった方を対象にしているんですけれども、そういったサービスを受けてない方というのはなかなか残れて、まだ家族などの支援があって自立してなんとか生活していける方とか、歩行器を使えばなんとか自立して生活ができるという方は、高齢者あんしんセンターの相談のほうにまだつながっていない方とか、集団での運動とかにはまだ、そういった教室にはまだ行くほどじゃないなということで、そういう対象の方はもしかしたらまだいると思います。このサービスにこういう対象の方はつなげられるように、高齢者あんしんセンターのほうにそういう対象の方が行けるようにつなげていきたいというところで、今思っています。現状では今の高齢者あんしん

センターの方から今年度はそういった方を対象にしようと３か月間で評価、成果を出していくというところを目的にしております。

以上です。

【会長】　あくまで今年度はモデル事業という位置づけというような認識だと思うんですが、委員、よろしゅうございますでしょうか。

【委員】　ちょっと分からなかったのは、通所型サービスＣと、今回のサービスモデル事業というのは分けているのか、分けていないのか、今の説明だと分けてそうな感じもしたのですが、そこはよく分からなかったですけど、まあいいです、大体内容は分かったので。

それで利用していない人と限定する必要はなくて、今のお話しだと利用していない人が程度が軽くて今、要するに支援が始まったばかりだから、そういう人のほうが効果がありそうということでそうしていますというふうに聞こえました。サービスを利用していないことと限定する必要が今のお話からあるのかなと少し疑問に思いました。

以上です。

【会長】　ありがとうございます。ともかく今年度はそのモデル事業ということで、これがよければそのうちひょっとするとＣ型になるかもしれないという、まだちょっと分からないというようなそういう認識でよろしゅうございますでしょうか、事務局のほう。

【長寿支援課長】　その認識で、お願いいたします。

【会長】　分かりました。

では、委員、お願いいたします。

【委員】　今の話の中で、定員３０名、あんしんセンターが抽出するとあったんですけども、このあんしんセンターは北区全域を言っているんでしょうか。というのが、２枚目のところでこの場所が大橋病院さん、必要な方は送迎を利用することもできますというふうに書いてあるんですけども、地域の限定があるんでしょうか。

以上です。

【会長】　事務局、いかがでしょうか。

【長寿支援課長】　ご質問ありがとうございます。

今回のモデル事業の実施が桐ケ丘にあります、大橋病院で実施させていただきます。このため赤羽圏域のほうのあんしんセンターの方が、そこの桐ケ丘、特に高齢化率が北区でも高い地域でございまして、そこの地域の方が中心になるのかとは、実施場所もありましてそういうことが考えられるんですけれども、限定、赤羽圏域だけ限定ということではご

ざいません。このサービス、通える方、通所の可能な方とかほかの地域でもありましたら、その方も選ばれる可能性もあると考えております。

以上です。

【会長】　委員、よろしいでしょうか。

【委員】　ちょっと漠然としているんですけども、ただ具体的に話が詰まっていく中で、現場のほうにもっと詳しく説明していただければそれでいいかと思います。ありがとうございます。

【会長】　ありがとうございます。

何か、ほかはいかがでしょうか。

【副会長】　モデル事業だという趣旨はよく分かりましたが、結構内容とかの説明を聞きますとアウトカムを出すことを目的としているというところがあって、一方で週に１回というふうにどうやら限定しているというところもありまして、ほかの、今から申し上げることはほかに専門の先生方が今日委員の中にたくさんいらっしゃる。果たして週に１回の９０分ほどの通所のサービスでアウトカムが出るのかどうなのか。あるいはそれを集中と呼べるのかどうなのか。なんかちょっと気になるなと思っていたんですけど、モデル事業とはアウトカムを出さないと後々につながらないということもあると思いますから、アウトカムを出せる体制をお考えいただくほうが重要なのかなと思いました。

ただ、恐らく実施機関のいろんなご都合とかもおありでしょうから、そこはモデル事業でということであれば結構かと思いますが、いかがでしょうか。

【会長】　事務局、もしくは専門的なお立場で、もしあれでしたら〇〇委員も補足していただければと思いますが。まず、事務局はいかがでしょうか。

【長寿支援課長】　委員がおっしゃっていただいたように、モデル事業ということで、今回、大橋病院さんと専門職の方の体制で充実した内容でモデル事業をさせていただいていると事務局のほうでは考えております。成果が出せるということを信じまして、この事業をやっているところでございますので、今後その成果について評価、また報告会をさせていただきますので、またその中で忌憚ないご意見をいただいて、来年度の本格実施に向けて、きちんと整備をしてまいりたいと思います。

事務局の現在の意見はこういう状況でございます。

【副会長】　ごめんなさい。勝手に指名もされていないのに。

一応、分かりました。ただ全国的に総合事業を見てみますと、訪問型も通所型もＣとい

うのが非常に全国的にすごく低調なんですね。訪問型、通所型、Ｂが低調なのは意味が分からなくもないんですけど、Ｃはやろうと思えばできる事業ですので、ぜひこのモデル事業を通じて、北区でもいわゆるＣ型のサービスを活性化していただくといいんじゃないかなと思っておりますので、頑張っていただきたいと思います。

【会長】　ありがとうございます。

〇〇委員、もし何か補足がございましたら、よろしいでしょうか。お願いいたします。

【委員】　お世話になります。

大橋病院で今年度、受けさせていただきまして、先ほどのなぜ新規なのかと委員のお話しもあったかと思うんですけども、もともとデイサービスとか訪問リハビリだとか、サービスが入っている方だと、そのサービスを１回やめて、こちらのモデル事業の効果検証ということにもなりますので、今使っているサービスの変化が生まれてきてしまうということであったりだとか、あとは新しいこういう事業の、それこそ何回も効果検証というモデル事業でもありますので、それが本当に短期集中、週１回でどうなったのかということのモデルを今年度改めてやってみるということで、週１回新しい新規という設定で今年度はやらせていただくということになっているかと思います。

とりあえず補足として以上です。

【会長】　ありがとうございます。

すみません。時間が迫っていまして、委員、簡潔にお願いできますでしょうか。

【委員】　ご報告ありがとうございました。

〇〇委員のお話を聞きたかったのが一つあったので、これはこれで、はい、ありがとうございました。

あとはこの制度の趣旨、具体的な中身を理解する意味で幾つか。利用者さんの負担、利用料負担があるのかどうか、開始時期について、あとは介護サービスのようにケアプランなり、ケアマネがつくなり、そういった書面に関して何か手間があるのかどうか。

以上です。

【会長】　ありがとうございます。こちらは、まず事務局のほうはいかがでしょうか。

【長寿支援課長】　まず、利用料については無料でございますので、モデル事業ということで無料になっております。あと次にご質問、すみません。

【委員】　この事業の開始時期、いつから大橋病院さんでなさるのかという時期と、あとケアプランのような計画書などが必要なのかどうか。以上です、２点です。

【会長】　事務局、いかがでしょうか。

【長寿支援課長】　すみませんでした。

２点目のサービスの開始の時期は、既に開始をしているところです。今月から開始をしているところでございます。

あとケアプランの作成というところでは必要になるというところでございます。

以上です。

【会長】　ありがとうございました。

それでは、ちょっと今日はもう時間がいっぱいいっぱいになりましたので、この件に関しましては、本当にこれからのモデル事業ですので、類似の形で都内の幾つかの自治体などでも既にモデル事業で走っているというふうに伺っておりますし、この事業の一番のポイントと言いますのが、いかにしっかり面接をして、動機づけをしていくことかなというふうに思います。そのとき、先ほどモデル事業としての回数ということもおっしゃっていましたし、自治体によっては１対１で相談、面接をするところもあれば、グループでやるところもあるといったようなやり方も非常にバリエーションがありますので、これから検証されていくことだと思います。

もう一点は、やっぱりゴールが社会参加イコール通いの場につながるということですと、あまりこれまでと変わりませんので、その人らしい生活というのが何をどういう社会参加がゴール点なのかということを、やっぱり専門職の方が伴走しながら導き出していってあげるということが非常に大事かなと思います。その辺り非常に期待したいなと思っております。

それでは、申し訳ございませんが、この件に関しましては議論はここまでということでお時間になりました。

その他、事務局からございましたらお願いしたいと思います。

【介護保険課長】　事務局です。

今後の予定についてお伝えをさせていただきます。

まず、第１回地域密着型サービス運営協議会では、定期巡回、随時対応型訪問介護看護及び小規模多機能型居宅介護事業所の公募について、審議を予定しております。

また、今年度第１回地域包括支援センター運営協議会を７月１５日金曜日、午後２時から北とぴあ７階７０１会議室で開催を予定してございます。

また、秋口には第２回の介護保険運営協議会の開催を予定してございます。

以上でございます。

【会長】　ありがとうございます。特に委員の皆様、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これで第１回介護保険運営協議会を終了いたします。委員の皆様、今日は非常に慌ただしくて申し訳ございませんでしたが、ありがとうございました。

最後に事務局からもし事務連絡がありましたら、一言どうぞ、いかがでしょうか。

【介護保険課長】　事務局です。

この後、午後５時１５分から第１回地域密着型サービス運営協議会を開催いたします。以上でございます。

【会長】　それではこれで終了したいと思います。どうもお疲れさまでございました。